

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長万部町長、長万部町議会議員、長万部町教育委員会、長万部町選挙管理委員会、
長万部町代表監査委員、長万部町農業委員会、長万部町消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.3%
全職員	77.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	99.7%
本庁課長補佐相当職	92.8%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	106.8%
31～35年	76.0%
26～30年	90.4%
21～25年	—%
16～20年	74.5%
11～15年	95.1%
6～10年	105.3%
1～5年	111.8%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当職員がいないため記載なし。
- ・医師については別の給料表を適用しており、他の職種に比べ給与水準が高く、全体の算定値に与える影響が大きく、女性職員も在職していないため、算定の対象としない。
- ・勤続年数別の21～25年の階層については、該当職員がいないため記載なし。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性職員に支給している場合が多い点や時間外勤務手当に関しても男性職員が全体のおよそ9割を占めていることが男女の給与の差異が発生する要因である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。